一　施行者の名称　群馬県
二　都市計画事業の種類及び名称　平成十四年関東地方整備局告示第三百六号伊勢崎都市計画道路事業七・七・三十八号高架西一号線
三　事業施行期間　自平成十四年八月二十一日至平成二十八年三月三十一日
四　事業地
収用の部分　変更なし
使用の部分　なし

○関東地方整備局告示第六十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十七年二月十九日

関東地方整備局長　越智　繁雄

一　施行者の名称　群馬県
二　都市計画事業の種類及び名称　平成十四年関東地方整備局告示第三百七号伊勢崎都市計画道路事業八・七・九号高架西歩行者専用一号線
三　事業施行期間　自平成十四年八月二十一日至平成二十八年三月三十一日
四　事業地
収用の部分　変更なし
使用の部分　なし

○関東地方整備局告示第六十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十七年二月十九日

関東地方整備局長　越智　繁雄

一　施行者の名称　群馬県
二　都市計画事業の種類及び名称　平成十四年関東地方整備局告示第三百八号伊勢崎都市計画道路事業八・七・十号新伊勢崎駅歩行者専用一号線
三　事業施行期間　自平成十四年八月二十一日至平成二十八年三月三十一日
四　事業地
収用の部分　変更なし
使用の部分　なし

○中部地方整備局告示第二十四号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年二月十九日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年二月十九日

中部地方整備局長　八鍬　隆

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　四十二号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
熊野市有馬町字松原五八二一番四五から同市有馬町字松原五八二一番二七まで	前	一七・五〇～六一・五〇メートル　〇・〇二八キロメートル
	後	一七・五〇～二一・〇〇メートル　〇・〇二八キロメートル

(四)　図面縦覧場所　中部地方整備局及び同局紀勢防国道事務所

国会事項

衆議院

議案提出

二月十七日内閣から提出した議案は次のとおりである。

福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案
所得税法等の一部を改正する法律案
関税法及び関税暫定措置法の一部を改正する法律案
地方税法等の一部を改正する法律案
地方交付税法等の一部を改正する法律案
船舶の所有者等の責任の制限に関する法律の一部を改正する法律案

質問書提出

二月十七日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

辺野古移設がもたらす自然破壊問題に関する質問主意書（鈴木貴子提出）

答弁書受領

二月十七日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員辻元清美提出「後藤健二さんらの拘束場所」についてのトルコ政府から日本政府への情報提供に関する質問に対する答弁書
衆議院議員鈴木貴子提出岸田文雄外務大臣の北方領土発言等に関する質問に対する答弁書
衆議院議員鈴木貴子提出在ウズベキスタン大使館に配置されていた所在がわからなくなった日本画に関する質問に対する答弁書
衆議院議員鈴木貴子提出福島第一原発事故の影響を描いた著作物に関する質問に対する答弁書
衆議院議員山井和則提出介護報酬・障害福祉報酬の改定の理由と目的に関する質問に対する答弁書
衆議院議員山井和則提出常用型派遣の増大がわが国の雇用慣行を損なう可能性に関する質問に対する答弁書
衆議院議員山井和則提出高度プロフェッショナル制度（残業代ゼロ制度）に関する質問に対する答弁書

報告書受領

二月十七日内閣から次の報告書を受領した。

租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律第五条第二項の規定に基づく租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書

又同日内閣を経由して総務大臣高市早苗から、次の報告書を受領した。

地方税法第七百五十八条第二項の規定に基づく地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書

見込額書受領

二月十七日内閣から次の見込額書を受領した。

地方交付税法第七条の規定に基づく平成二十七年度地方団体の歳入歳出総額の見込額書

参議院

議事日程

二月十八日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第七号
平成二十七年二月十八日（水曜日）
午前十時開議
第一　国務大臣の演説に関する件（第三日）

議案受領（予備審査）

二月十七日内閣から次の議案が送付された。

福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第二号）
所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第三号）
関税法及び関税暫定措置法の一部を改正する法律案（閣法第四号）
地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第五号）
地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第六号）
船舶の所有者等の責任の制限に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第七号）

質問主意書提出

二月十七日議員から次の質問主意書が提出された。

日本のタックス・ギャップの推計に関する質問主意書（大久保勉提出）（第三二号）

答弁書受領

二月十七日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員松田公太提出テロ資金提供処罰法の構成要件に関する質問に対する答弁書（第二一号）